

結 果 の 要 約

1 長崎県の15歳以上人口1,262,044人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は726,965人で、前回調査の平成12年に比べ10,950人、1.5%減少している。男女別にみると、男性は407,844人、女性は319,121人で、平成12年に比べ男性は2.6%減少、女性は0.0%増加している。

労働力率()は58.1%で、平成12年に比べ0.1ポイント低下している。また、男性の労働力率は71.1%、女性の労働力率は47.1%で、平成12年に比べ男性は0.6ポイント低下、女性は0.5ポイント上昇している。

()15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。

2 就業者数は679,847人で、平成12年に比べ22,244人、3.2%減少している。男女別にみると、男性は377,529人、女性は302,318人で、平成12年に比べ男性は4.9%、女性は1.0%それぞれ減少している。また、65歳以上の就業者数は62,870人(就業者数の9.2%)で、平成12年に比べ6.5%増加している。

3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は542,530人(就業者数の79.8%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は88,907人(同13.1%)、家族従業者は48,382人(同7.1%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は0.7ポイント上昇、自営業主は0.2ポイント低下、家族従業者は0.5ポイント低下している。

4 就業者数を産業大分類別にみると、「卸売・小売業」が124,636人(就業者数の18.3%)と最も多く、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が85,804人(同12.6%)、「医療、福祉」が85,798人(同12.6%)、「製造業」が72,948人(同10.7%)、「建設業」が67,096人(同9.9%)などとなっている。

5 就業者の平均週間就業時間は42.2時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ44.1時間、30.1時間、役員は45.0時間、雇人のある業主は48.8時間、雇人のない業主は41.7時間となっている。

6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は150,948世帯(夫婦のいる一般世帯333,351世帯の45.3%)で、平成12年に比べ5,463世帯、3.5%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は107,579世帯(同32.3%)で、平成12年に比べ7,008世帯、6.1%減少している。

7 県内に在住する外国人就業者数は3,094人で、平成12年に比べ628人、25.5%増加している。

図1 長崎県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

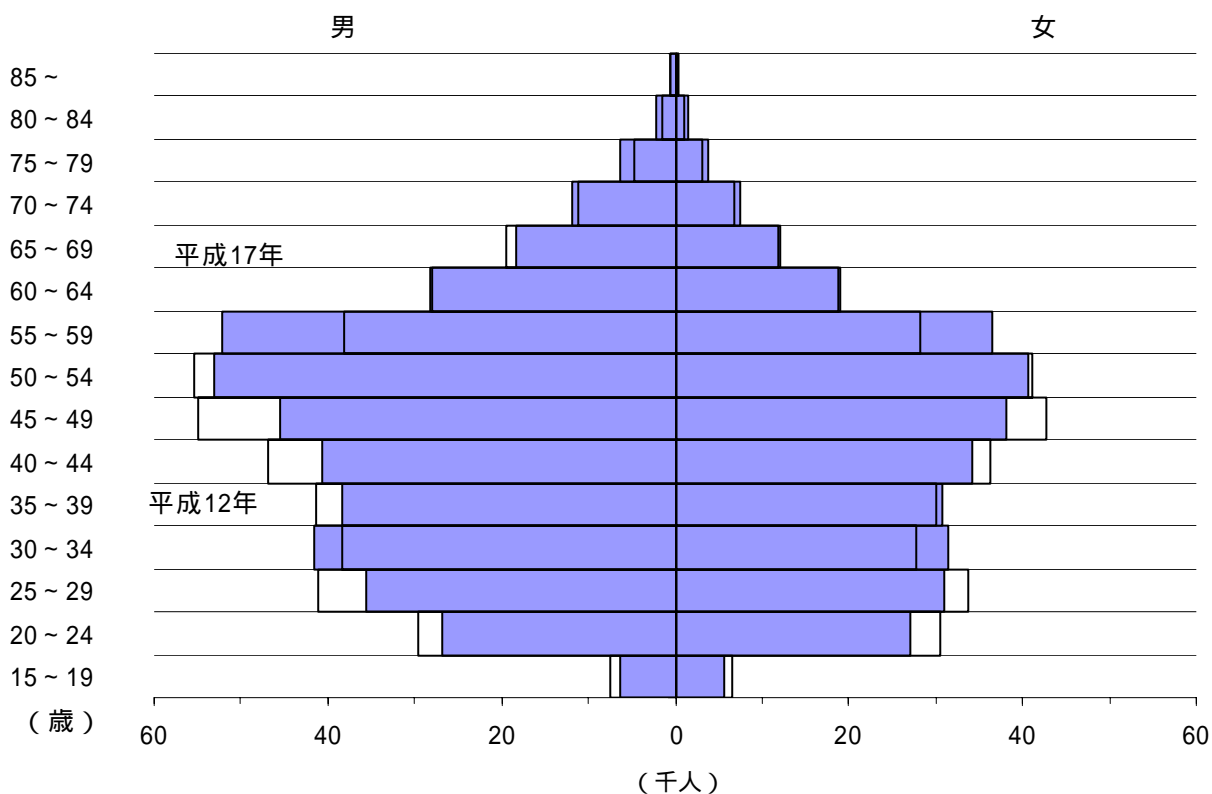
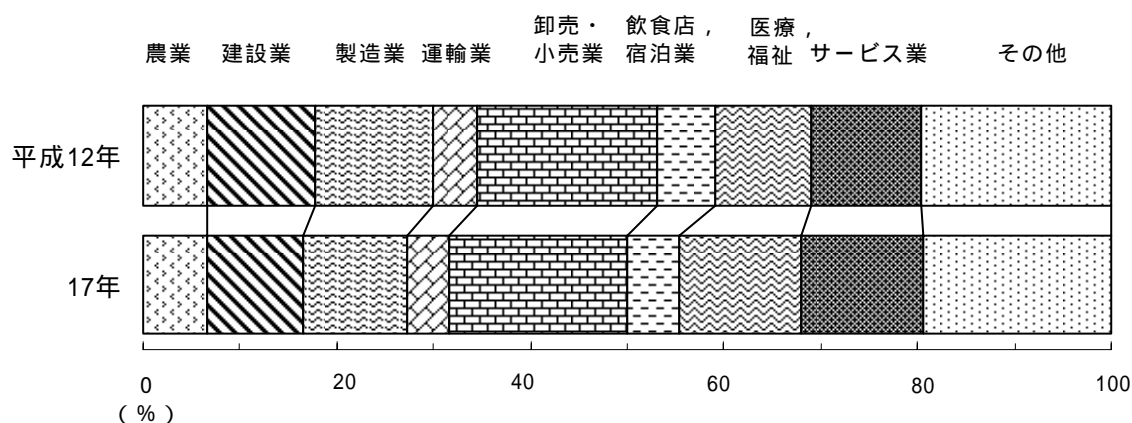


図2 長崎県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



(注1) 「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」である。

(注2) 平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。